

守り育てよう みんなの文化財



選定 南山城村の宇治茶生産景観—山なりの茶畑と山裾の農家

33

平成26年度新指定・登録等文化財の紹介

京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和 56 年京都府条例第 27 号）に基づき、平成 27 年 3 月 24 日付けで 6 件の文化財を指定・選定し、1 名の保持者を追加認定しました。（詳細は以下の表のとおり。）京都府指定登録等の文化財については、文化財の保護を図るために、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保存活用等についての助言等を行っています。

この冊子では、冒頭で京都府が指定等文化財保護のために平成 26 年度に行った事業の一部を紹介するとともに、4 頁からは新たに指定等を行った文化財を写真で紹介しています。これまでの刊行物とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるために御活用いただければ幸いです。

平成 27 年 10 月

平成 26 年度 京都府指定・登録等文化財一覧

区分	番号	区別	名称	員数	年代	所在地	所有者	
建造物	1	指定	正傳永源院本堂 附 中門	1 棟	寛永 10 年 (1633)	東山区	正傳永源院	
	2	指定	八幡宮社 本殿、鐘楼 附 鳥居	2 棟	本殿：寛永 13 年 (1636) 鐘楼：寛延元年～宝暦 3 年 (1748～1753)	亀岡市	八幡宮社	
	3	指定	請田神社頓宮	1 棟	17 世紀後期	亀岡市	請田神社	
	小計		3 件 (指定 3 件)					
美術工芸品	4	指定	絹本着色妙音天像	1 幅	室町時代	右京区	仁和寺	
	5	指定	木造地藏菩薩立像	1 軀	鎌倉時代	宮津市	金剛心院	
	小計		2 件 (指定 2 件)					
無形文化財	6	保持者の追加認定	陶芸	-	-	京丹波町	保持者 石橋裕 (石橋裕史)	
	小計		(追加認定 1 名)					
文化的景観	7	選定	南山城村の宇治茶生産景観—山なりの茶畑と山裾の農家	-	-	南山城村	-	
	小計		1 件 (選定 1 件)					
合計		6 件 (指定 5 件、選定 1 件)、追加認定 1 名						

京都府指定・登録文化財等の保存修理事業等

平成 26 年度に行った京都府指定・登録文化財等の保存修理事業等の概要を紹介します。

1 建造物保存修理事業

屋根葺替修理などの保存修理事業と、自動火災報知設備の設置などの防災施設事業を対象としています。平成 26 年度は、継続 4 件、新規 5 件の保存修理事業と、新規 4 件の防災施設事業について助成しました。

三室戸寺は、宇治市に所在する本山修験宗の別格本山で、鐘楼は元禄 2 年 (1689) に建立されたものです (平成元年度府登録)。柱足下の腐朽が特に著しく、瓦葺屋根の破損も進行していたため行われた解体修理事業に助成しました。



三室戸寺 鐘楼

2 美術工芸品保存修理事業

掛軸・襖絵・仏像・古文書などの修理を対象としています。平成26年度は4件の保存修理事業について助成しました。

霊鑑寺の唐衣裳装束は、十二単が揃いで伝来する最古の例で、平成24年度に指定されました。平成26年度には、そのうち裳と懸帯の修理が行われました。仕立の外れや畳み山でのしわが見られ、留糸の切れなどにより刺繍が乱れていましたが、今回の修理で改善され、取扱いや展示を安心して行うことができる状態となりました。



修理前



修理後

霊鑑寺 唐衣裳装束 懸帯

3 史跡名勝天然記念物保存修理事業

遺跡などの環境整備、名勝庭園の修理、天然記念物の保護回復及び災害復旧などの事業を対象としています。

平成26年度は、京都市両足院庭園茶室周辺における苔地復旧、宇治市萬福寺総門両脇の土塀修理（災害復旧）、同市天真院山門東側の塀修理（災害復旧）、亀岡市法常寺庭園の土砂撤去工事（災害復旧）の4件の事業に助成しました。



萬福寺境内（総門土塀）

4 文化財環境保全地区保存修理事業

参道等の復旧整備、災害復旧等の事業を対象としています。平成26年度は、継続1件、新規3件（うち災害復旧2件）の事業に助成しました。

弥加宜神社は舞鶴市に所在し、一般には大森神社と呼ばれています。本殿は、一間社流造で延享4年（1747）に建立されたもので、境内地も含めて文化財環境保全地区となっています（平成2年度府登録、決定）。経年変化により、安全上危険のあった石玉垣の修理など、地区内の復旧整備に助成しました。



弥加宜神社

指定 建造物

しょうでん えいげん いんほんどう

正傳永源院本堂 附 中門

江戸時代 所有者：正傳永源院（京都市東山区）



本堂 全景



本堂 南広縁



本堂 後列西室

正傳永源院は臨濟宗建仁寺派に属し、本山の北に位置します。明治6年に、堂宇を残し廃寺となっていた旧永源菴の地に正傳院が移り、後に永源菴の寺名が復活され、以降「正傳永源院」と称されるようになりました。正傳院は、中国僧義翁紹仁ぎおうしょうにんを開山として文永年間（1264-75）に創建された後、一時期荒廃しますが、元和4年（1618）に織田有楽うらく



本堂 室中



中門 全景



中門 背面

齋さいにより再興されました。現在は愛知県犬山市に移築されている国宝の茶室如庵は、この時期に院内に建てられたと考えられています。永源菴は、無涯仁浩むがいにかうを開山として貞和元年(1345)に創建され、守護大名細川頼有ほそかわよりあり以降細川家の庇護が明治期まで続きました。

本堂は、寛永10年(1633)に永源菴本堂として建てられたもので、内部には正傳院客殿のものと伝えられる襖絵を立てており、狩野山楽かのうさんらく(1559-1635)作とされています。建仁寺塔頭の本堂として古例に属し、江戸時代前期に遡るものとして学術的価値が高く、また、建仁寺山内の寺地が大きく変容するなかで、寺名を変えながらも存続してきた一事例として歴史的価値が高いものです。

指定 建造物

はちまんぐうしゃ

八幡宮社 本殿、鐘楼、附 鳥居

江戸時代 所有者：八幡宮社（亀岡市）

指定 建造物

うけ た じんじゃとんぐう

請田神社頓宮

江戸時代 所有者：請田神社（亀岡市）



八幡宮社本殿（左）及び請田神社頓宮（右）

請田神社は、和銅2年（709）に創建されたと伝わる古社で、保津峡西側の北岸に鎮座します。永禄年間（1558-70）に兵火に罹り、保津集落の西南部の地に遷座した後、寛永年間（1624-44）に旧地に復座したと伝わります。この地に寛永13年（1636）頃に創建されたのが八幡宮社です。

八幡宮社本殿は、一間社春日造と呼ばれる形式の建物で、社伝などにより寛永13年（1636）に建立されたと考えられます。亀岡市内における江戸時代前期の社殿建築として貴重であるとともに、春日造であり彩色が施されているという2点において、南丹地域では類例が少なく学術的に価値が高いものです。

八幡宮社鐘楼は、同地で八幡宮社を管理した旧和光院のもので、文書から寛延元年（1748）から宝暦3年（1753）の間の建立と推定されます。細部意匠に優れ、また、神社境内に遺る鐘楼として希少な例であり、歴史的、学術的に価値が高いものです。



八幡宮社本殿 妻飾



請田神社頓宮 妻飾



八幡宮社鐘楼 全景



八幡宮社 全景

請田神社頓宮は、八幡宮社境内地において本殿に隣接して鎮座します。一間社流造と呼ばれる形式の建物で、様式などから17世紀後期に建立されたと推定されます。八幡宮社本殿と比較して細部様式や意匠に独自性が見られ、技術の変遷を考える上で学術的に価値が高いものです。また、縁故の地に頓宮が建立されたことは、信仰のあり方として歴史的、学術的に重要です。

以上のように、八幡宮社及び請田神社は、旧和光院も含め、それぞれが密接に関係しており、現在の八幡宮社境内において特異な景観を形成しています。



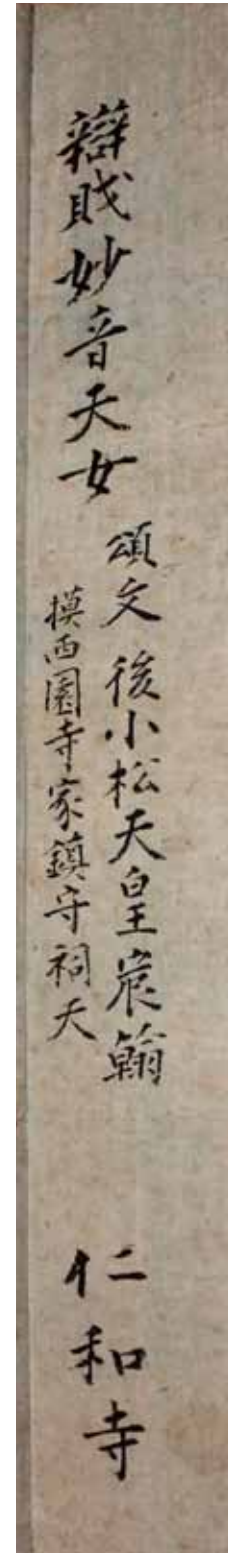
八幡宮社鐘楼 架構

指定 美術工芸品（絵画）

けん ほん ちゃくしよく みょうおん てん ぞう

絹本著色妙音天像

室町時代 所有者：仁和寺（京都市右京区）



左：絹本著色妙音天像
上：外題（上端）



面部



台座細部



琵琶撥面



着衣細部



荷葉座細部

音楽神である妙音天の絵画を代表する一幅です。応永14年(1407)に山科教言のりときの依頼によって制作された土佐行広筆、後小松天皇ちやくさん着賛の妙音天像にあたと見られています。白雲神社しらくもの木造弁財天坐像(重文)は、秘曲を伝える家を中心に西園寺妙音天として広く信仰されていました。その姿を写した像が、室町時代に数多く転写されたことが多くの史料から確認されますが、本像はその現存する稀少な作例です。中世音楽史における重要資料としても評価され、初期土佐派の仏画の作例である可能性も注目されます。

指定 美術工芸品（彫刻）

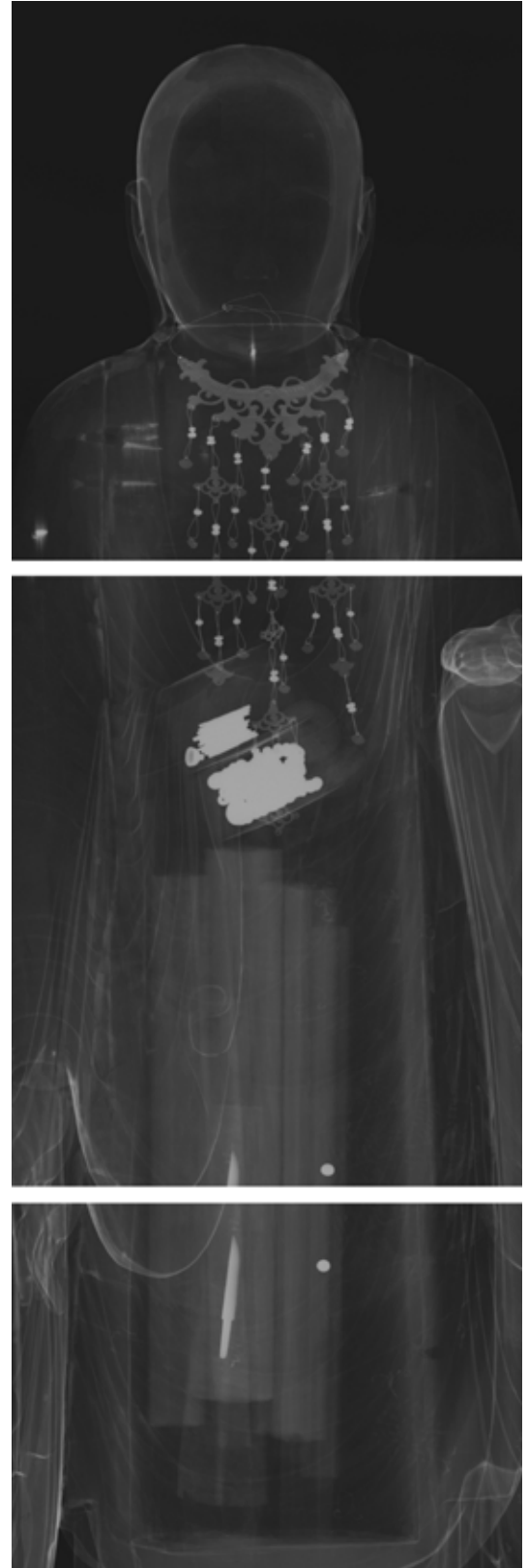
もくぞう じ ぞう ぼ さつりゅうぞう

木造地蔵菩薩立像

鎌倉時代 所有者：金剛心院（宮津市）



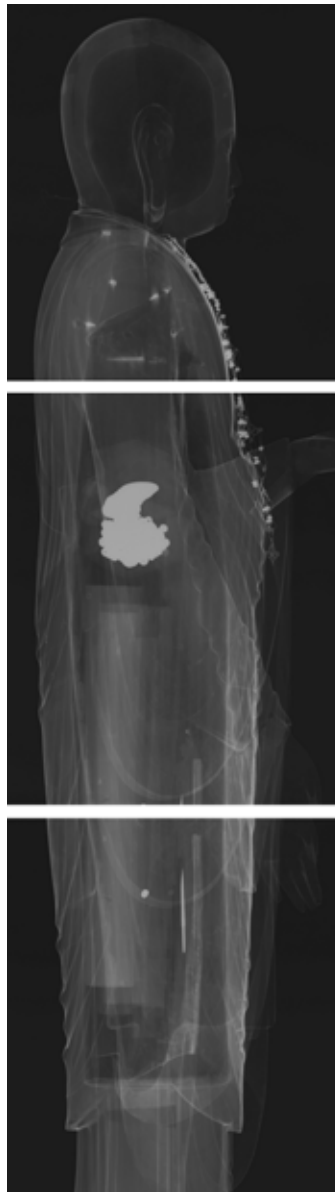
正面



X線透過写真（正面）
撮影：東京文化財研究所



側面



X線透過写真（側面）
撮影：東京文化財研究所



背面



像底

金剛心院の本像は、恵心僧都源信（942-1017）の自作像と伝わる地蔵菩薩像です。比叡山横川戒心谷知見坊の地蔵菩薩像は、源信の本尊（「恵心御本尊」）として広く信仰を集めました。その姿、納入品、願文などを踏襲した仏像が、鎌倉時代を中心に数多く造立されたことが知られています。本像の姿は、源信造立像を模したことが明らかな地蔵菩薩像（ケルン東洋美術館所蔵）と寸法・衣文線を含めて一致しています。このことから、本像もまた、「恵心御本尊」の稀少な模刻像と考えられています。

さらに、丹後郷土資料館・東京文化財研究所によるX線透過撮影によって、刀・笛・貨幣など多彩な納入品が確認されました。これは、「恵心御本尊」の納入品を踏襲したと考えられている岩水寺・清涼寺・寂光院の地蔵菩薩立像納入品とほぼ同じ構成です。

姿・納入品ともに、「恵心御本尊」を正確に模した可能性は学術的に注目されるものであり、仏像の模刻・多種納入を考察する上で大変貴重な像です。

保持者の追加認定 無形文化財

陶芸 保持者・石橋裕

いし ばし ひろし

雅号・石橋裕史

いし ばし ゆう し

住所：京丹波町



彩刻磁鉢（61回展 H26）奨励賞



彩刻磁鉢（60回展 H25）鑑査委員出品



石橋裕（裕史）氏



作業工程



彩刻磁鉢（48 回展 H13）奨励賞



彩刻磁鉢（57 回展 H22）文部科学大臣賞

陶芸は、土石類を細かく砕いて練り、形にして火で焼き固めて器物を作る技術です。平成 4 年に府無形文化財に指定し、保持者として木村盛伸氏（平成 4 年）、竹中浩氏（平成 8 年）、清水保孝氏（平成 23 年）を認定しています。

石橋裕（裕史）氏は、昭和 32 年（1957）東京都に生まれ、陶芸の道を志し滴翠美術館陶芸研究所に入所し、八木一夫、岩淵重哉、近藤豊から薫陶を受けます。平成 13 年（2001）に、第 48 回日本伝統工芸展に初出品し初受賞を果たすと、平成 22 年（2010）第 57 回展、平成 26 年（2014）第 61 回展でも受賞されました。

石橋氏は、確かな造形技術の上に主として硝子工芸で用いられるサンドブラストの技法を磁器の加飾に取り入れ、釉薬と生地ゆうやく きじで構成される表面を彫り、その深さで色の濃淡模様を表現する「彩刻」という独自の技法さいこくを確立して、高い評価を得ています。

選定 文化的景観

南山城村の宇治茶生産景観 —山なりの茶畑と山裾の農家

所在地：南山城村



集団茶園の縦畝（高尾白石・中谷地区）



山なりの茶畑と山裾の農家（高尾荒堀地区）



今山地区茶畑の横畝



山なりの茶畑と山裾の農家（田山打越地区）



動力式バリカンによる摘採風景（童仙房）



高尾の茶畑風景（昭和40年以前）



高尾の山間部の風景（昭和40年頃）



手鉞による茶摘み風景（昭和40年頃）



選定区域位置図

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ①童仙房長野地区 | 大字童仙房小字長野、小字大岩、小字参会石、小字小金原 |
| ②高尾白石・中谷地区 | 大字高尾小字白石、小字中谷、小字奥山、小字アライバ、小字出合 |
| ③高尾荒堀地区 | 大字高尾小字荒堀、小字カベノコ、小字中ン谷、小字上広見 |
| ④田山打越地区 | 大字田山小字打越、小字シラデ |
| ⑤田山ツルギ地区 | 大字田山小字ツルギ |
| ⑥今山七尾鳥地区 | 大字北大河原小字七尾鳥、小字鶴辺、小字見無谷 各一部 |

左の写真は『高山ダム水没地区調査報告書』1966 京都府教育委員会から引用

南山城村は、木津川両岸にまたがる笠取山地に立地し、冷涼で急峻な丘陵が多くの面積を占めています。明治初頭に需要が高まった輸出用煎茶のために、村各所の緩斜面地が開拓され、山稜の尾根から斜面に茶畑が広がり、裾部に家屋や水田が位置する独特の茶畑景観が形成されました。以降、昭和40年代の大規模造成と機械化により、新たに集団茶園景観が加わりました。

茶畑には、横畝と縦畝があります。縦畝は、動力式バリカンや乗用式の茶摘み機で効率的に茶葉を摘むことができ、防霜ファンからの送風を通しやすくして晩霜害を抑える植栽方法で、同村の茶畑を代表する風景となっています。

このように、南山城村の宇治茶生産景観は、山なりの茶畑と山裾の農家等が対をなす特有の景観地であり、宇治茶生産の歴史と村の風土が織りなしてきた、継承すべき文化的景観です（面積約50ha）。平成27年1月22日、京都府景観資産に登録。

京都府指定・登録棟文化財市町村別件数一覧（平成27年4月1日現在）

種別	有形文化財														無形文化財		民俗文化財			記念物			指定登録小計	文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観	合計									
	美術工芸品																有形	無形	史跡	名勝	天然記念物															
	建造物		絵画	彫刻	工芸品		書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料		小計																								
市町村	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	決定	選定	選定											
京都市	49	8	29	14	1	18	6	10	8	7	1	92	2	9	1	1	2	3	1	2	158	12	1	2	173											
向日市	2	1										0	0			1	1				4	1			6											
長岡京市	1	1	2	4				2	1			9	0						1		1	11	2	1	14											
大山崎町		1		1			1					2	0								2	1			3											
宇治市	8	3		3	1			2	3			9	0			1	1	2			21	3	2		26											
城陽市		4		1						1	1	1			2						1	7	4		12											
八幡市	5	2		2	2	1	2					7	0				1	1	1	1	15	3	2		20											
京田辺市	1	5		2	1			1	1	1		4	2					1			6	7	6		19											
木津川市	2	8	2	1	4	3	2	1		1		1	10	5		3	1	5	1		1	15	21	8	44											
久御山町		1							1			0	1				2				0	4			4											
井手町	1	1			1			1				1	1							1	3	2	2	1	8											
宇治田原町	1	3		1								1	0				1				2	4	2		8											
笠置町		2					1	1				2	0				1				2	3	1		6											
和束町		1	2	1								3	0		2	1			1		4	4	1	1	10											
精華町		1			1							1	0			1					2	1	1		4											
南山城村		2	2						1			2	1			1					3	3	1	1	8											
亀岡市	5	6	1	3	2	2		2			3	11	2		1	1	3		3	1	20	13	7		40											
南丹市	6	8	1	2	1	2	1	1	1			6	3			2	10	2		1	17	21	7		45											
京丹波町	1	5	2	3	1	1		2	1			8	2			1	3			1	11	10	2		23											
綾部市	6	7	1		1	2			1	1		4	2	1			3		1	1	13	12	5	1	31											
福知山市	5	4	5	1	1	2	2	2	4			14	3	1	1	1	6	2		2	26	13	5	2	46											
舞鶴市	6	3	3	1	2	1	3	2				10	2		1	11			2		18	17	3		38											
宮津市	6	1	4	3	2	1	2	4	1	1	1	17	2		3	1	2		3	1	28	8	1	1	38											
京丹後市	4	5	3	7	2	4		1	1	4	1	15	9			3	11	6	1	1	30	25	3	2	60											
伊根町		1	1					3				4	0			2	5				6	6			12											
与謝野町	3	2	1			1				1		3	0			1	3	4	2	2	15	5	3		23											
地域定めず												0	0								5	0	5		5											
合計	112	86	59	8	48	9	40	9	14	1	40	8	22	1	13	2	236	38	11	0	2	12	18	70	22	0	17	1	15	6	433	213	68	2	10	726
		198		67		57		49		15		48		23		15		274		11		14		88		22		18		21		646				

重要文化財及び府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により府の指定・登録が解除、取消となった件数は除く。

守り育てようみんなの文化財

文化財保護 NO.33

平成27年10月発行

発行 京都府教育委員会

京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町

編集 京都府教育庁指導部文化財保護課

TEL (075) 414-5901